

御 挨拶

拝啓

残暑厳しき折柄、皆さまにはますますご清栄のことと存じます。

平成20年12月に当事務所に入所以来、事務所の主要メンバーとして貢献してくれた岡田健太郎弁護士が平成30年8月末をもって当事務所を退職し、東京都港区にある桜坂法律事務所に移籍することになりましたのでご報告いたします。

この十年間、会社法、特許出願等知的財産法案件、遺産分割後見人など家事案件、医療訴訟等々多岐にわたる難事件にあたり、骨身を惜しまず解決に向けて邁進してくれました。慶応中高野球部の経歴をバックボーンとして公私にわたり積極性・社交性・忍耐力を遺憾なく発揮し、依頼者の方々と仕事の堅実さに裏打ちされた強固な信頼関係を構築してまいりました。また法テラス運営等弁護士会の委員会活動、原発被害者神奈川訴訟などプロボノ活動にも積極的に参加してきました。

当事務所としては大きな穴が開く感は否めませんが、同弁護士が培ってきた知的財産関係の専門家としての活動領域を広げるためこの度の決断は、大きな飛躍をもたらすものと期待し、門出を祝福したいと思います。

今後ともお引き立てのほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

2018年8月吉日

海岸通り法律事務所

弁護士 佐藤 克洋

同 松田 道佐

〒231-0002 横浜市中区海岸通三丁目12番地1

ミナトイセビル5階

TEL:045(212)2335 FAX:045(201)4567

謹啓

残暑の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平成20年12月から約10年間、海岸通り法律事務所で業務を行ってまいりましたが、同事務所のご快諾を得て、平成30年8月末をもちまして同事務所を退所し、同年9月より知的財産を専門に扱う桜坂法律事務所に移籍いたします。

海岸通り法律事務所在職中は、企業法務から一般民事事件に至るまで様々な業務に携わらせて頂き、皆様からご厚誼とご指導を賜りましたことに心から厚く御礼申し上げます。

海岸通り法律事務所においては、弁護士としての基礎から心構えに至るまで、時に厳しく、親身になって、様々なことを教えて頂きました。平成20年、弁護士に新規登録し、最初に入所した事務所が海岸通り法律事務所です。本当に幸運だったと思います。今後の弁護士人生において、海岸通り法律事務所で培ったこれまでの経験を糧にさらに研鑽を重ね、専門性を高めて、皆様のお役に立てるよう真摯に業務に邁進する所存です。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、何卒宜しく願い申し上げます。

謹白

弁護士 岡田 健太郎